

第 1 1 回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話 0 3 - 3 9 8 1 - 1 1 4 1

附属機関又は 会議体の名称		教育委員会第 1 1 回定例会
事務局（担当課）		教育部庶務課
開催日時		令和 2 年 11 月 10 日 午前 9 時 3 0 分
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	金子 智雄（教育長）、樋口 郁代（教育長職務代理者）、白倉 章、 酒井 朗、村瀬 愛
	その他	教育部長、庶務課長、教育施策推進担当課長、学務課長、放課後対策課 長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長
	事務局	庶務課庶務グループ
公開の可否		一部公開 傍聴人 1 人
非公開・一部公開 の場合は、その理 由		議案第 40 号、報告事項第 4 号、5 号、7 号は人事案件のため非公開とす る。
会議次第		<p>第 39 号議案 令和 2 年度 教育に関する事務の点検・評価の実施 に伴う委員の委嘱について（庶務課）</p> <p>第 40 号議案 豊島区立幼稚園教職員の分限処分について（指導課）</p> <p>協議事項第 1 号 「豊島区コミュニティ・スクール事業検討委員 会」の設置とモデル事業の実施状況について（教育 施策推進担当）</p> <p>協議事項第 2 号 千川中学校付近の旅館業営業許可申請について （学校施設課）</p> <p>報告事項第 1 号 令和 2 年教育委員会後援名義等使用承認状況（第 2 四半期）（庶務課）</p> <p>報告事項第 2 号 （仮称）飯能文化財等保管施設建設事業のスケジ ュール見直しについて（庶務課）</p> <p>報告事項第 3 号 令和 3 年度入学予定者隣接校選択制希望申請集計 結果（学務課）</p> <p>報告事項第 4 号 会計年度任用職員（文化財保護専門員）の配置に ついて（庶務課）</p> <p>報告事項第 5 号 教職員の服務事故について（指導課）</p> <p>報告事項第 6 号 ※動議の提出を行い、第 40 議案としたため、欠番</p> <p>報告事項第 7 号 臨時的任用幼稚園教員の採用について（指導課）</p>

事務局)

皆様おそろいでございます。本日、傍聴の方は1名いらっしゃいます。宜しくお願いいたします。

金子教育長)

おはようございます。

これより、第11回教育委員会定例会始めさせていただきます。

署名委員を申し上げます。白倉委員、酒井委員、宜しくお願いいたします。

傍聴人の方、宜しいでしょうか。

(委員全員了承)

金子教育長)

傍聴の方、入場してください。

<傍聴者入場>

金子教育長)

それでは、始めさせていただきます。本日は、議案が1件、協議が2件、その他報告事項になります

(1) 議案第39号 令和2年度教育に関する事務の点検・評価の実施に伴う委員の委嘱について

金子教育長)

それでは、議案の第39号、令和2年度教育に関する事務の点検・評価の実施に伴う委員の委嘱につきまして、ご説明をお願いします。

はい、庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見お願いいたします。

宜しいでしょうか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

ご説明ありがとうございました。

教育ビジョンとの関わりが、必ずしも一致した点検評価になっていない部分について、見直しをかけてくださったと思います。今年度につきましては、こちらでしていただきたいと思います。

1点だけお願いをしたいのは、年度ごとに重点を決めているわけですから、そのことを評価していただきたいです。

例えば、不登校のところについて、不登校児童・生徒の復帰支援のみの点検・評価になっていますよね。一方、教員の研修などは、幾つかのところにもまたがっているわけで、少し温度差があるなと感じました。

したがいまして、その年度の重点を毎年必ず点検する。プラスアルファとして、特に年度の途中から、これは評価していただきたいと思うことがおありになると思うので、そういうことを付け加えるとしていただきたいと思います。

重点については、そういうスタンスはいかがかなと感じた次第です。

金子教育長)

ありがとうございます。

事務局、何かありますか。

はい、庶務課長。

庶務課長)

今回、事務局としましては、この重点について、どのように取り組むかというところで、落とし込みについて、考えたところございました。

委員のおっしゃるように、例えば不登校対策、いじめ防止の対策などを含めて、重点がございますので、その辺りで絡めながら、もう一回考え直すことも可能です。是非、対応させていただきます。

金子教育長)

議案の内容には、入ってないところですが、ご意見はなるべく反映していただければと思います。

実際に運用するということは、まだ若干余地がありますよね。

はい、庶務課長。

庶務課長)

今回悩んだところが、重点は、割と大きな目標で捉えており、その重点を検証するに当たって、項目がたくさん出てきてしまうということもございました。事務局の方で調整をしながら、この点検・評価の事業を選抜していきたいと思います。

今後見直しをさせていただければと思います。ありがとうございます。

金子教育長)

コロナの影響で、年度の後半しか作業が出来ないつらさがありますけども、なるべくご趣旨に沿ってやっていきたいと思います。

先程の説明になかったですが、委員は3名の予定でありまして、お一人が学校の経営の経験者、それから学識の経験者、それから区民の方となっており、バランスは取れているのかなと思っております。

他にございますか。宜しいでしょうか。

それでは、今のご意見を運用の上で反映させるということのを付け加えまして、議案については了承ということにしたいと思います。

ありがとうございました。

(委員全員異議なし 第39号議案了承)

(2) 協議事項第1号 「豊島区コミュニティ・スクール事業検討委員会」の設置とモデ

ル事業の実施状況について

金子教育長)

それでは、続いて、協議事項の第1号参ります。「豊島区コミュニティ・スクール事業検討委員会」の設置とモデル事業の実施状況について、でございます。

はい、教育施策推進担当課長。

<教育施策推進担当課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見お願いいたします。

酒井委員、お願いします。

酒井委員)

ご説明ありがとうございます。

冒頭の目的のところに、「豊島区の地域に合ったコミュニティ・スクール」という言葉が出てくるのですが、コミュニティ・スクールの運営は、自治体によって、随分違うと思います。特に、豊島区で、ここに力を入れてこのコミュニティ・スクールを活用していこうというものがあるのか、その辺をお聞かせいただけませんかでしょうか。

金子教育長)

はい、担当課長。

教育施策推進担当課長)

豊島区ではセーフコミュニティ、ISSというような部分と、区民ひろばという地域コミュニティの拠点というところがございますので、そういったところとの関係性は出てくるのかなと思っています。

また、ISSの地域対策委員会と学校運営協議会の関係性ですね。大分かぶっているというところもございますので、そういったところの整理は必要になってくると思っています。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

酒井委員)

はい、分かりました。この都心では、地元でずっと住んでいらっしゃる方も多いですが、一方で非常に流動性が高い場所だと思いますので、学校や地域と関わりを持たない方にも、出来れば目配りをして、そうした方のニーズも拾い上げ、地域という形で捉えていただきたいというのが一つ。

それから、多文化共生のことが話に出ていましたけれども、外国の方もたくさんいらっしゃる地域ですので、そういう方も地域の方として、是非目配りしていただきたいと思います。

金子教育長)

担当課長。

教育施策推進担当課長)

どうしても限られた地域の方々との連携が多いということもございますし、今後、広報だったり、周知だったり、巻き込み方というところは、この検討委員会でもしっかり検討してまいりたいと考えてございます。

酒井委員)

ありがとうございます。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

他ございますでしょうか。

はい、村瀬委員。

村瀬委員)

豊島区のコミュニティ・スクール事業検討委員会のご説明ありがとうございました。

委員さんを見ましても、地域に根差している方が多いので、前向きに検討していけるのではないかなと期待をするところです。

地域の研修なども、地域がどうやって学校と一緒にやっけていけるかを明確にお話される先生をお呼びしているので、すごく良いのではないかなと思います。内容は杉並区のお話なので、豊島区に合ったということになると、また、豊島区独自でいろいろ考えていく必要があるのだとは思いますが、すごく期待をしています。

金子教育長)

ありがとうございます。

他、宜しいでしょうか。

特にないようでしたら、これについては協議了承するという事で進めていただきたいと思ひます。宜しくお願ひいたします。

(委員全員異議なし 協議事項第1号了承)

(3) 協議事項第2号 千川中学校付近の旅館業営業許可申請について

金子教育長)

続きまして、協議事項の第2号、千川中学校付近の旅館業の営業許可申請につきまして、ご説明お願ひします。

はい、学校施設課長。

<学校施設課長 資料説明>

金子教育長)

宜しいでしょうか。

はい、樋口委員。

樋口委員)

どうもありがとうございます。引き続き、宜しくお願ひいたします。

金子教育長)

そうですね。私も問題はないというふうに認識しています。

今年度、西巢鴨中学校付近の施設で、学校が見えてしまうところがある案件については、目隠しを頼んだら、対応してくれたと聞いています。

学校施設課長)

そうですね。

金子教育長)

そういったこともありましたので、やれているのかなと思っております。旅館業全般についても、特に議会で取り上げられたりとかというのは、このところはないですね。

宜しいでしょうか。

それでは、協議了解といたします。

(委員全員異議なし 協議事項第2号了承)

(4) 報告事項第1号 令和2年教育委員会後援名義等使用承認状況(第2四半期)

金子教育長)

続いて、ここからは報告になります。報告事項第1号、令和2年教育委員会後援名義の使用承認状況について、第2四半期の分、ご報告をお願いします。

はい、庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

宜しいですか。

私から質問しますが、豊島子ども大学は今までやっていたのですか。

はい、庶務課長。

庶務課長)

はい。そうでございます。立教大学の主催でやっているものです。

金子教育長)

これは、これからやるのですか。

庶務課長)

10月18日に開催ということで、中止になったということは来てございません。

金子教育長)

開催されたのですね。

庶務課長)

そうですね。

金子教育長)

以前は、教育長、区長が出て、子供たちと戯れるという場面があったのですが、今年は呼ばれてないので、多分形を変えたのでしょうかね。

別途、子ども家庭部の方で、こども会議という、子どもの権利条例がありまして、それ

を実現どういふふうにしていくかというので、いろいろと悩んでやっているところです。それには、子供たちが発表をするというような機会が予定されているようですので、またご案内いたします。

では、名義の件については、以上でございます。宜しくお願いいたします。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

(5) 報告事項第2号 (仮称) 飯能文化財等保管施設の建設事業のスケジュール見直しについて

金子教育長)

続いて、報告事項第2号、仮称の飯能文化財等保管施設の建設事業のスケジュールの見直しにつきまして、ご説明をお願いします。

はい、庶務課長。

<庶務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明が終わりました。ご質問、ご意見ございましたら、お願いいたします。

宜しいでしょうか。

どうぞ、白倉委員。

白倉委員)

庁舎から車で3時間、大分遠いですね。

金子教育長)

はい、庶務課長。

庶務課長)

飯能の駅からだと、バスで20分とか、30分ところであります。

金子教育長)

駅からバスで20分という位置ですね。

他はございますか。宜しいでしょうか。

質問しますが、コンテナ1万1,000箱分ということですが、コンテナの大きさは決まっているのですか。

庶務課長)

分かります。

金子教育長)

はい、庶務課長。

庶務課長)

コンテナは、縦が約60センチ、横が40センチ、高さが3種類あるのですが、約15センチ、20センチ、30センチです。

金子教育長)

そこに遺構、瓦とか、いろいろなものが入ると。

庶務課長)

はい。きちんと梱包されて、いついつどこでというのを書いてあった箱が積んであるというイメージでございます。

金子教育長)

大事な文化財行政という教育委員会の仕事ですので、機会があったら、是非ご覧いただければと存じます。私は一回見ているのですが、相当な量ありました。

宜しいでしょうか。

それでは、了解とします。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

(6) 報告事項第3号 令和3年度入学予定者隣接校選択制希望申請集計結果

金子教育長)

続いて報告の第3号、令和3年度入学予定者隣接校選択制の希望申請の集計結果につきまして、宜しく申し上げます。

はい、学務課長。

<学務課長 資料説明>

金子教育長)

ご説明終わりました。ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

はい、村瀬委員。

村瀬委員)

ご説明ありがとうございました。こうやって、いろいろ変えていただいたことで、この学校に入りたいという保護者、本人たちは嬉しい気持ちになったと思います。感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございます。

金子教育長)

ありがとうございます。

他にございますか。

前回のご意見を受けてということで、書きようを変えていますけども、宜しいでしょうか。

酒井委員、どうぞ。

酒井委員)

例えば、仰高小学校の一番右側の受け入れ上限との差のところ、抽せんなしですと、70名のキャパシティを超えてしまう、抽せんありにしますと、抽せんして8名をそこから他の学校に移っていただくという予定というふうに考えればいいわけですか。

金子教育長)

はい、学務課長。

学務課長)

はい、その意味です。抽せんをした場合ですと、マイナス8名の余裕が出来るというこ

とになります。

一応、過去3年の平均で、今後の転出入、国公立や私立、また他区の転出、指定校変更の過去3年の平均で出してはいますが、もう少し余裕を持ってというところがありました。

酒井委員)

若干、その3より多めに減らすということですよ。これは分かりました。

金子教育長)

宜しいですか。

酒井委員)

池袋本町小学校の場合には、抽せんなしでも既にマイナス3ですが、今ご説明があったように、もう少し余裕を持たせたいからということで、あえて、抽せんするという理解で宜しいですか。

金子教育長)

はい、学務課長。

学務課長)

おっしゃる通りです。

抽せんをしない場合、マイナス3ですので、本当にぎりぎりというところがあります。抽せんをした場合、今度は、マイナス17となりますが、池袋本町小学校は、子どもスキップの受入れもかなり厳しいというところと、1、2年生は何とか4学級で持たせたいというところと、今後の人数とかも鑑みた際に3年生になったときは、3学級に抑えたいという事情がありました。3学級の場合ですと、一クラス40名掛ける3で、120名となりますので、120名で抑えようと思っているところでした。

今の段階だと、120名を超えているような状況であります。そういった池袋本町小学校の固有の状況がございまして、こういう判断にさせていただいているところです。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

酒井委員)

資料を見た際に、17名という、かなりの方が他の学校に移っていくことをお願いするようなかたちでしたので、もう少し、抽せんに移られる方の数が減らないかなと思った次第です。

しかし、学童の方のことも考え併せて、なるべく、当初の受入れ枠の10名に近いところで持っていきたいということがあるわけですね。

はい、分かりました。

金子教育長)

学務課長の答弁とずれがあるかもしれませんが、私の理解では、なるべく希望は叶えたいけれど、教室などのハード面がそれを許さない場合は申し訳ございませんということがあります。ただ、普通教室になってない場合でも、転用出来るものもありますので、その

辺りは、学校施設課長と調整していただいて、この結果になっているはずです。

先程子どもスキップ利用の話がありましたが、私の理解は、池袋本町小学校が他のところと数字が違うのに何故だということについては、教室の余裕がないからだと理解しています。他の学校でも、流動性があるため、クラス数が増えるか分からないわけですが、その場合でも大丈夫だという裏はとってあります。

酒井委員)

分かりました、はい。

ありがとうございます。

金子教育長)

宜しいでしょうか。

当然ながら、本来の学区域内の人を入れられないということは、あってはならないことです。しかし、隣接制をやっているわけですから、やりますと言っておいて、希望が出たら入れませんというのでは、村瀬委員の仰ってくださった通りだと思います。

なので、可能な限りで、てこ入れをしていく、ただ、ハードの満たない部分は、ご容赦いただくということだと思います。

どうぞ、樋口委員。

樋口委員)

ご検討いただきありがとうございました。

私の理解は、1点目は、学区域に住んでいて、学区域の学校に行きたい子は受け入れなければならない。

だから、池袋本町小学校の場合は、121名いるから4クラスは設置しなければならない。足りなかったら学級を作る。急には作れないけど、転用してでも何でもやりなさいと私は教わってきたので、これは4クラスをどうしても開設しなければならないと思っています。

受入れ枠というのは、例えば仰高小学校では、本当の学区域以外から受け入れられるのは15名ですよ、また、受け入れ枠は、上限や毎年の3年間の平均も勘案しながら何名と決めています、だから、合格は15番まで出しますというのが一番分かりやすいと思います。

酒井委員)

そうですね。

樋口委員)

でも、お話を聞いていると、15番まで受入れをしようという感じではないですよ。そこが、いつも腑に落ちないというか、すんと落ちてこないところです。

多分、順序性の問題だとは思いますが、受入れ枠とは何かというのが、私の理解が違うのでしょうか。

酒井委員)

ここは、15名受け入れますよね。

樋口委員)

では、26名の希望があるから、15番までは受け入れるから11名が受け入れられないという理解でいいのですか。

金子教育長)

学務課長。

学務課長)

はい。おっしゃる通りで、26から15を引いた11名が落選になるという状況でございます。

酒井委員)

そうなのですか。

すみません。

金子教育長)

はい、酒井委員。

酒井委員)

私も、理解が間違っておりました。私は、一番右側のマイナス8のこの数が抽せんから漏れる数だと、この表で理解していました。それで、池袋本町小学校の場合には、17名だと思ったのです。要するに、希望が24名いて、17名は他に移っていただくので、そうすると、結局、希望が通るのは、7名しかいない。10名受入れ枠ですが、7名しか受け入れられないという回答をするのかなと思ったのでした。しかし、今のご説明ですと、最終的に受入れ枠の上限までは受け入れるということなのでしょうか。

金子教育長)

はい、学務課長。

学務課長)

おっしゃる通りですと、池袋本町小学校の場合ですと、受入れ枠10名ですので、希望されている方に24名、24名引く10名の14名の方が抽選の結果落選になるということでございます。

酒井委員)

この資料からその数が読み取れませんでした、分かりました。

私は、受入れ枠よりも低い数で、そこで受け入れるという回答を出すのかなと思ったものですから。そうではないということですね。

金子教育長)

はい、樋口委員。

樋口委員)

それを考えると、高松小学校の場合は、受入れが10なのに、今12だから、本当は抽せんですよ、というのが先週の話だったような気がするのですが、いろいろと内部事情が

あれば、こういうふうになると受け止めていいのですね。

この表の数字からすると、そのところがご説明もなかったし、受け止めにくかったのかもしれないと思います。

学務課長)

説明が不十分で、すみませんでした。

金子教育長)

説明というか、表が不十分ですね。

ご疑問については、それで。そのまま了解されましたでしょうか。

酒井委員)

はい。分かりました。

金子教育長)

その上で、こういう新たな結論で行きたいということでございます。宜しければ、これで進めさせていただきます。

いずれにしても、建物、あるいは教室数の方の把握の問題と、やらなくてはいけない手続きなどの関係で、時間差があるところです。3月31日に抽せん出来ればいいのですが、保護者の方に申し訳ないこととなりますから、一定の予想の範囲内ということはございます。

今回いただいたご意見で、私も、勉強になりました。受入れ枠設定の時点で、一定のチェックはしていますが、再度、今回みたいなはみ出しがありうるということも頭に入れた上で、受入れ枠の数については、十分考えないといけないということが1点。それから、今回ありましたように、一旦、希望申請が出る前に決めていますが、その結果が出た時点で、もう一度このような調整がありうるということで、構えていきたいと思ったところが1点です。

宜しいでしょうか。

どうぞ、白倉委員。

白倉委員)

まだ、私立や都立に行ったりとか、流動性が結構あるわけですね。

ならば、希望の抽せんで受かっても、要するに、補欠などが出るわけですか。

金子教育長)

学務課長、お答えください。

学務課長)

中学校の場合は、かなり流動性が、私立に行く方が結構多いということがありますので、補欠枠を設けて、私立に行った方が判明した時点で、繰り上げ当選というような形をとっております。

金子教育長)

はい、樋口委員。

樋口委員)

私の、さっきの数字の言い方は間違っていたので訂正させてください。高松の場合は、希望は12だけど、外に行くのが6だから、結局、希望は6しかいない、だから抽せんはしない。これが明快で分かりやすいですね。

金子教育長)

そうですね。はい。

樋口委員)

それから、今の補欠に関しては、例えば、仰高で抽せんをしたと仮定をしたら、15番までは合格で出て、16番からが補欠ですね。

金子教育長)

ただ、小学校ではやっていないのですが、例えばということですね。

そういう意味だと思います。意味合いでは。

樋口委員)

そういうことでいいですね。だから、15が少なくなって、補欠を出すということはない。

酒井委員)

分かりました、はい。

金子教育長)

宜しいでしょうか。大変分かりにくくて、恐縮ですが。

酒井委員)

はい。

金子教育長)

それでは、結論については、了承ということです。今後もちよつと分かりやすく説明が出来るように努力してください。宜しくお願いします。

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

金子教育長)

それでは、報告第3号を終わりました、ここで休憩を入れます。この後は、人事案件になりますので、傍聴の方、申し訳ございませんが、ご退席をお願いいたします。

(10時35分 休憩)

(10時40分 再開)

金子教育長)

それでは、再開させていただきます。

(7) 報告事項第4号 会計年度任用職員(文化財保護専門員)の配置について

金子教育長)

休憩前に引き続きまして、報告事項の第4号から参ります。会計年度任用職員の配置ですが、文化財保護専門員ですね。ご説明申し上げます。

はい、庶務課長。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

(8) 報告事項第5号 教職員の服務事故について

金子教育長)

続きまして、報告第5号、教職員の服務事故につきまして、ご説明お願いいたします。

はい、指導課長。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

(9) 議案第40号 豊島区立幼稚園教職員の分限処分について

金子教育長)

続いての案件ですが、教育長に権限が委任されていない事項が、報告事項となっております。

つきましては、報告事項を議案と変更することに関して、「豊島区教育委員会会議規則」第14条に基づき、動議の提出をさせていただきます。

宜しいですか。

(委員全員了承)

金子教育長)

では、報告事項第6号を議案第40号とさせていただきます。

議案第40号 南長崎幼稚園長の分限処分について、ご説明お願いいたします。

はい、指導課長。

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 議案第40号了承)

(10) 報告事項第7号 臨時的任用幼稚園教員の採用について

金子教育長)

続きまして、報告の第7号、臨時的任用幼稚園教員の採用につきまして、ご説明お願いいたします。

はい、指導課長

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第7号了承)

金子教育長)

それでは、全部の件終わりました。本日はどうもありがとうございました。これにて、

教育委員会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

(午前11時30分 閉会)